

令和元年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月11日（火曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

4番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	野村 勇君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	生井 好雄君
消防交通課長	宮本 克典君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
福 祉 課 長	川村 俊之君	国保年金課長 兼健康増進 課 長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	都市建設課長	木村 和則君
環境対策課長	宮本 正巳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	青木 和男君	公 民 館 長 兼 図 書 館 長 兼 生涯学習課長	渡辺 孝志君

給食センター
所 長 岩坂 信幸君 総務課補佐 中川 貴志君
財務課補佐 倉持 浩幸君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
係 長 山中 昌之

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、こ
れから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和元年6月11日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申
し上げます。

また、議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録
音につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げま
す。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可をいたしましたので、
ご了承を願います。

ここで脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

お手元に配付してありますように、4項目によって質問を順次させていただきたいと思えます。傍聴の方もおりますので、ルール的なお話から申し上げますと、私は一問一答を選んだものですから、今の発言の場所と、向こうにある発言の場所と2カ所ありますけれども、4つの項目の1つごとの頭出しだけ、こちらの場所で発言をさせていただいて、あと一問一答的な部分については向こう側でやると、そういうふうな形式のことを議長より指示をいただいておりますので、その形をとって質問させていただきます。

まず第1点に、副町長から町長になられた谷中町長におきまして、政策の部分あるいはまた政治判断等を含めた中で、長年の事務職員としての生き方あるいはまた見習い期間をした副町長時代の1年半、そしてまた今八千代の町のかじ取りをする立場になった谷中町長の今における、町長に出まして、2月十幾日ですか、三、四日に初登庁をして、それからやや4カ月を過ぎようとしているわけですが、基本的に副町長時代にあなたが、政策としての部分を感じていたことと、今における町長職についての、お立場になられてからの八千代の町政あるいは町民の生活の安定や、あるいはまた安全を守る部分等を含めた中で、どのような違いを感じ取ったか、それをちょっとお答え願えればありがたいと、このように思います。

以上です。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） おはようございます。議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

副町長から町長になっての違いということですが、政策に対する方針といたしましては、前回の平成31年第1回定例会のご挨拶の中でも申し述べましたが、まず第1に、「働きたいまちづくり」を進めてまいります。主に首都圏の生鮮食料品供給基地としての優位性の確立、トップセールスでの企業誘致のスピード化、魅力ある商業の振興などを進めてまいります。

第2に、「子どもを育てたいまちづくり」を進めてまいります。主に第2子への出産子育て奨励金の支給拡充や子育て世代包括支援センター整備などを進めてまいります。

第3に、「いつまでも暮らしたいまちづくり」を進めてまいります。主に公共交通システムの整備に加えて、一級町道8号線や12号線、14号線、筑西幹線道路など基幹道路の早期整備などを進めてまいります。

次に、政治判断に思うことはでございますが、町長を補佐するという副町長の立場と比べますと、執行機関の長として大変重い責任があるものと認識しております。町長の職務につきましては、選択と判断の連続でございまして、大所高所から全体を見渡す視点と、目先のことをしっかりと捉える視点を持つことが重要であると考えております。

政治判断につきましては、その多角的な視点を駆使いたしまして、社会環境や経済情勢の変化、住民ニーズなどを把握し、町民の皆様にとりまして、よりよい結果となりますよう、的確に判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） それでは、この席で質問させていただきます。

今、町長のほうから、政治判断、また職務の重さも感じ取ったというふうな発言がありました。そういう中で、私は2つのことがちょっと頭の中をよぎっておりますので、今の心境のことを一つ、あるいはまた判断力の部分が、自分自身がどういうふうな流れがあったのかという、2つのことを。

まず第1点は、基本的にこの前の中でいろいろあったわけですが、今回も今町長から、なり得た部分の中で、私が、あなたが副町長になりたいと言ったときに、私においては反対したほうであったわけでありますけれども、そういう中で、町長よりも年上の人は今役職の中で何人おられるのか。その人数、4人なのか5人なのかわかりませんが、そういう中であなたの首長としての生き方の心境というものは、どういうふうな形で行政執行をなさっているのか、それをお聞きしたいと思う。

もう一つは、先般頭出しでもめましたように、給食センターが今建てられて、我々も視察に行ってきたと。そういう中で、一つ大きな問題の中で、初めパンフレットに出した情景よりも大幅に違った部分を、議会側や、あるいはまた係る執行機関にそれを持ち出さないうで勝手に変更して、その外見を違う中で、議員指摘の中で今、鈴縫・高塚企業体につくらせている、こういう実態もあったことが、現地視察で若干ざわめいたわけですけれども、そういう中で、給食センターの運営のものについて、新規に9月からオープンすると。

このオープンについて、給食調理員の方々が十数名ですか、極論を言えば七、八名の部分もあるのでしょうかけれども、その場所から消え去ると。違う形で、何らかの身分を預けさせながら、係る給食センターの、それを専門に扱っている業者に、何の考え方があったのかわかりませんが、そこへ任せると、こういう形で物事が動いたと。けんけんごうごうで動いたと。

しかし、あろうことかこの6月に議会に、結果としては可決をしましたがけれども、現実問題としては、あのとけんけんごうごうして、私ら議員3人反対した者がいたと。しかし、賛成した者多数にて議決をして、調理員はいわばチョココというか、業者が行って、今までいた人は首だと、こういう現実があったものを急遽、急遽です。相当数の議員さんがその案を、給食センターの調理員さんを配置がえをするということに賛成で、議決を3月にしてあげたにもかかわらず、3カ月もたたない中で、今回急遽、この部分について、新たに現場の職員の者、調理員たちの声を聞くと、残してほしいという哀願に近い言葉があったので、戻して、3月の議会の話はなしだと。新たにまた逆の話に戻して、請負契約のほうはなしにしてやると、こういう形になったわけですが、これまた大きな政治判断になるというふうに考えておりますけれども。

私は、あとの通告による時間の都合上、食い込んでいきますので、1点だけお聞きしますけれども、このことについて、後で論議できるときもありますので、1つだけ町長に聞きたいのは、この政治判断の最終的な持ち出しが、議会に6月にかけてことが、居並ぶ議員さん方12人ですか、議長を含めて12人いるわけですが、この人たちに何の前ぶれもなくこのことを強行したのは、所属的には教育委員会にあって、教育長の頭にある管轄でありますけれども、最終的な予算等々でいきますと、八千代町の長である谷中町長にその指揮権はあるわけでありまして、この件について最後に。

3月では請負方式で給食はつくらせると言ったのが、またこの6月の話から、9月か

らはまた今までどおりだというふうになり得た最終的な政治判断の、いわば権限を持つての考え方は、最終的にどなたが決断して議会に持ち込んできたのか、その一言だけお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の給食センターの外観が変更があったということにつきましては、ご存じのように、1度入札が不調になりまして、そのときの設計がえの中で変えたと聞いております。

2点目の給食センターの、今委託から直営に戻したと、そういうことでございますが、数年前から、これにつきましては委託に移行するような形で職員とも調整は続けてきたところでございますが、なかなか折り合わないという部分がございます、5月の委託の締め切りを過ぎてしまったと、実際そういうことでございます。

町としましても、町長の私としましても、皆さんにおいしくて安心して安全な給食をお届けすると、こういう責務がございます。なおかつ職員の給与、生活をこれまでどおり保障する、そういう責務もがございますので、ご理解いただければと思います。

3点目でございます。議員の皆様ということなのですが、議員の皆様には深くおわびしたいと思っておりますが、今後ともよりよい給食センターに向けて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今の、答えは要りませんので、私なりに申し上げますと、ここにおられる議員さん方もほとんど同じ気持ちだろうと思うのですが、違う人も1人や2人いるかもしれませんけれども、3月の予算議会で議決し得たものを、2,700万も800万もするものを、二、三カ月の間にこの巨額の予算が変更できるようなほど政治というものは甘いものではないのだと。そのためにみんな我慢して、9月、12月まで予算を凍結して我慢しているのに、あたかも返すように二、三カ月の間に、給食センターの職員の方々の気持ちを酌み取れなかったのだということになりますと、余りにも、その前の努力が余りにも軽率な努力であったのではないかと、これを私は警告しておきます。

もう一つは、やはりあれだけのものを動き出すときには、たかだか二、三カ月の間だ

けでも、1週間、2週間の間に議会よりは、全員協議会をやるなり、あるいはまた教育民生委員会ぐらいは開いて、それなりの部分の中で、内部的にも議会の中で、理解を得られて本馬場に持ち込むのが執行部の私は議会に対する礼儀だろうと、こう思いますので、一言だけ申し添えておきたいと思います。

次に進んで。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） では、2つ目の項目に移りたいと思います。

2つ目の項目につきましては、さきの町長選挙があったわけですが、こういう選挙の中において、先般は3人の候補者が八千代町長としての椅子を争うべく選挙戦を繰り広げたと。そういう中でくしくも、新聞報道でもありますように、候補者であった者も含めて、今2人の方がいわば起訴されて、きょうで117日間、2月15日から117日間身柄を拘束されております。

そういう中で、今回の政治的な部分、選挙等を含めた中で、1つ、2つ私なりに町長にお聞きしたいのですが、まず1つ、公職選挙法とは何ぞやということになったとき、選挙戦を意識するときも、流れも公職選挙法でやると。しかし、総務課でも選管を扱っている者は、それなりに準じて知っておるのだろうと思いますけれども、間の我々議員も含めて皆、公職選挙法に基づいた、議員としての、政治家としての生き方というのは、常に身柄をそれに拘束されているわけでありまして、何か極端な寄附行為をすると罰せられたり、違うところで何かあれば、議員であること、政治家であることの拘束があるわけですが。

そういう中、町長、一つお聞きしたいのですが、このポスター、町長はこれを知っていますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） これを存じている。存じていますね。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員、通告にありませんので。

13番（大久保敏夫君） はい、わかりました。

このポスターが八千代町を今ぐるぐる回り出しているのです。回りがとまったのかとまらないのか。このポスターというものが公職選挙法に触れるものなのか。あるいは後援会活動の部分での分野なので、それはそれでまた別問題なのだと、それには当てはま

らないのだと、そういう認識でいることがいいのか。

あるいはこのポスターそのものが八千代町をぐるぐる回っているということが、町長自身は承知をして、指示をして、後援会なのか、どういう立場の人かわかりませんが、そういう人の中にこのポスターが回り出していったということを承知しておったのかどうか、そのことだけ、まず1点お聞きをしたいと思います。

もう一つ、第2点、今回の町長選の中、八千代町が、報道においての部分も含めて、あたかも3,000人の、3,000の梅干しが八千代町を回り出したというふうになっている中で、しかし現実に果たしてそうなのだろうか。3,000梅干しが回って、配布されて、当人は1,500しか票をとれなかった。残った1,500はどこへ行ってしまったのだろうか。現実にそんなことがあったとすればです。私は、この問題というものは、そんなに単純なものではないのだというふうに私は認識しています。

こういう中、町長にもちょっとお聞きしたいのですが、この選挙戦の中で、現職になる前に、いろんな形で選挙違反等の中で、ご自身の選挙あるいはまたよそ様の選挙も含めて、あなたがいろんな形で有権者に指示をしたり、あるいはまたそれに伴う中での何らかの影響力を持ったことがあるかどうか、その1点だけお聞きしたいと思います。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答え申し上げます。

ポスターの件については、通告にありませんでしたので、答弁は控えさせていただきます。

もう一点、指示等したのかということですが、そういうことは一切ございません。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今議長の指示があつて、事務局の対応での通告にないからという話でありますけれども、選挙というのは、そんなに一つの焦点にあった話をしているのではないのだ。事務局も大体おかしなのだ。

私が聞きたいのは、このポスターが八千代町をぐるぐる回り出したのは、本人は知っているか知っていないかという話を聞く。加えて、これが後援会活動や、あるいはまた

政治的な部分の中で動き出したものであったならば、では、もう一つ踏み込んでいったときに、区長あるいはまた班長、組合長、伍長という、その行政区によって違いますけれども、そこが使われて配布されている。私が言いたいのはここだ。このことについては、総務課の野村部長には前にも言っておりますから、何らかの答えは持っていると思うのですが。

これが、いわば班長をもってして、今持っているこのポスター、では場合によっては、こっちに我々議員さん方、議長を含めて12名が同じ行為をして、これから秋の選挙戦、もし出る希望がある方が、このポスターを班長のところへ持ち込んだときは、やってもいいのかどうか聞きたい。それをね。

あともう一つ、選挙等、選挙違反等については、一切関知していないと、知り得ていないと、こういう話でございますので、またその後質問しますから、そのことについて答弁が漏れていますから、お願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員のご質問でございますが、先ほどと同様、答弁は控えさせていただきます。申しわけございません。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では、どうすれば議長、このことが、物事が町民に知らせられるようなことが起きるのですか。

このポスターそのものを本人は知っているかどうか聞くことぐらい簡単な話でしょう。ポスターは通知していないからどうこうと、そんな話を言っているのではない、事務局。そんなとぼけた話をしたって町民は納得しない。皆ここでポスターを配布された人もいるのだ、中には。配布された人もいるの。それを通告していないから。だったら、早く言うんだ、事務局も。下打ち合わせのときにはいたのだから、あなたも。そういうのを出すのであれば、このポスターの問題についても、中身にポスターの配布についてと言うべきでしょう。私なりに一方的に、それではお話しします。

後援会が持ち込んだのか、誰が持ち込んだのかわからないけれども、いろんなところで起きていることは、班長クラス、組合長クラスが全部持ち回っている。その持って歩いているポスター、顔のポスターについて。

このポスターではなくていい、では議長。このポスターの話ではなくてもいい。そう

いうふうなポスターをもし我々議員がつくったら、そういうポスターをつくった場合には、区長、班長を使って回すことが可能なかどうか、まず第一に、部長に聞かせてください。部長に言ってありますから、前もって。

そんな講釈張って、通告していないとかなんとかとやっていったら、では議会が隠している話になる、今度は。俺らは、俺らのプロ同士の話をしているだけ。一般人は違う考え方を持っているの。

だから、そういうものが、もし仮に谷中聰の、茨城県八千代町を元気にするとか、何とかという、刷り込んであるわけですが、ではこういうポスターでなくてもいい。違うポスターでも。大久保敏夫と名前書いて、頑張っていますというポスターをつくったときには、ではいいのかという話だ。

それを区長なり伍長なり、組合長に頼んだらば、どこへ持ち込んでも、坪井へ持ち込んでも、塩本へ持ち込んでも大丈夫なのかどうですかと、では部長にお聞きしますから、部長に答弁の指示をしてください。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） それでは、13番、大久保敏夫議員のただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、前段階で町長のほうから、この件については通告にありませんという形がありました。

そして、2点目としましては、公職選挙法というのはやはり個別の案件が多いということで、その実態、行動の中身をよく精査しないと、私としてはお答えがしようがありませんという立場になろうかと思えます。個別の案件の、例えば何を言ったか、どんな行動をしたか、何をもってそういう行動になったのか、そういうことをきちんと精査しないと、それをもって今この段階でお答えはできないというのが回答になりますので、ご承知おきいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今部長から話がありました。型どおりの、職を離れた部分の垣根は越えられないような答弁だろうと、こういうふうに思えます。

そうすると、私の考え方からいって、こういうものが、町長、よく頭の中に入れておいてください。あなたが指示したのか、後援会が指示したのか、あるいは今持って歩い

ている人が、自分が勝手にどこかへ行って買ってきて配って歩いているのか。みんな迷惑しているのです。それも取り回しだから。取り回し。

誰かが、後援会がいて、谷中聰をこよなく愛する後援者が、手渡しで一軒一軒持って歩くのならば、後援活動の一種に入るのでしょうか。しかし、現実問題として、組合長が頭から回り出して、20軒あれば20軒分、取り回しでやってくれと。みんな取って。中には、虫の居所が悪かったのかどうか、取らなかった人もいるのだそうですけれども。

私が把握しているだけで、10を超える組合があります。菅谷西部にもありますし、伊勢山にもありますし、いろんなどころで。組合の数だと二、三十あるのでしょうか、多分。菅谷西部あたりは、ほとんど回っているみたいですから。菅谷西部だって8つもあるのだから。そういう形が、持ち込まれて、それが……

(何事か呼ぶ者あり)

13番(大久保敏夫君) 俺の。

(何事か呼ぶ者あり)

13番(大久保敏夫君) そうか、そうか。どこかへ片しておいてくれ。

結局は私が言いたいのは、では今後の中で、違反行為とか、どうこう言っているのではなくて、好ましいか、好ましくないかの話が物事の中にあつたときにどうするのだというのを。ましてや答えられないと。

町長、あなたの名前が刷られたこのポスターです。これがひとり歩きしているということになったら、これは大変なことです。谷中聰を陥れる犯罪でしょう。私は、少なくともあなたは知っているか、あるいはまた後援会活動の中でこの物事をやつたと。伊勢山あたりだと、区長のところへ一回持ち込んだけれども、区長に断られたので、違う方法で回り出したと。菅谷西部もそんな感じだと。だけれども、少なくとも伍長、班長の範囲の中から出ていったということでもありますので、この件については、そういうことで一応。また後日の話で、9月にもし回れば、よく通告して10ページぐらい質問書をつくってみますから、そうすれば議長も許可するでしょうから。

もう一つ、谷中町長においては、選挙違反等々の中で、今起訴された者が2人、不起訴された部分が2人、そして梅干しをもらったと言われる方々が嫌疑をかけられたけれども、16人不起訴処分になったというふうに新聞では論じられておりますし、多分そうなのでありましょう。私も、いろいろ興味ある部分もあつたものですから、十数回に及ぶ水戸地方裁判所の公判を休みなく聞いております。そういう中で、やはりいろん

とが出てきております。

ある集落では、梅干しを置いていかれてしまったのだけれども、どうするかと。そういう人が、「じゃ、候補者の谷中さんに相談してみっぺ」というふうに言いましたら、谷中さんのほうで、それについて警察のほうへ、一応対応したのがいいというふうな考え方があったのだというふうな発言をなさっている方がいたわけなのですが、これについてどうお考えですか。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えします。

通常であれば、そういうふうな考えを持つのが普通かなと私は思っております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） そうすると、通常の考え方に成り立って、あなたがその依頼された人の意を受けて、あなたがみずから警察へ連絡をしたと、そういう解釈でよろしいですか。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えします。

私は、警察には連絡はしておりません。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 梅干しで不起訴にされた方々も、今の立場の中では、まだ参考人として処置できる立場にあって、きのうあるいはまたその前を含めて、六、七人の方が、特に1集落に偏って、極端に言えば野爪集落と言っておきましょう。

そういう中で、うそを言うと偽証罪に問われるのがいわば裁判所で、いろんなあれを見ていると、証言する者は宣誓書を読ませられて、うそ偽りなく申し上げますと、こういうふうな形で申し上げてやるわけですが、多分に相当自分たちが、私はもう恥ずかしいとか、そういうことではないと思うのですが、その方たちは全て、3日間とも、つい立ての中で、一般傍聴席と被告人である国府田利明、国府田利実には見えない形で発言をされております。弁護士、検事、裁判長は、その表情と、会話をできるようなシステムを、そこへ来られている方はいろんな思いの中で来て、発言されているのを聞きま

す。

今町長から、そういう指示はなかったと、そういうことはやった覚えはないと、そういうことのでございますので、あえて結論は申し上げる必要性もありませんけれども、当事者が偽証罪になるのではないかというふうな私なりの心配の気持ちを持って、この件については閉じたいと思います。

次に移りたいと思います。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） あと18分ですので、9分と6分ぐらいで区分けして。

給食センター運営について、この給食センターの運営の方法が、調理員あるいはまた請負業者にかわったと。そういう流れが、行ってこいをやったわけでありましてけれども、給食センター所長にお聞きしたいのですけれども、どっちにしても最高責任者、教育委員会は教育長ですから。

基本的に給食センターの調理員の方々が、いわばそのまま調理員として残る立場と、あるいはまた直営で、自分らは何らかの形のなだらかな、公務員から退職していくような方法をとらせられる環境に陥ったときと思うのです。この温度差というか、彼女らはどういう思いを抱いて、この前もお話の中で、直接相当調理員の皆さん方とお話をしたと言っているようでありますから、3月議会で起き得たことと、6月の議会にかけられたこととは、どのような気持ちの喜怒哀楽があったのか、その気持ちだけ。

これは議会では、3月では賛成した人たちも、逆側の立場に立って請負方式を望んだ人たちも今回は、今言ったように、調理員の皆さんの方式が変わって、それをものおかつ我慢して。

私は、この補正予算2,700万円は喜んで、それでいいということだったわけですがけれども、立場で、若干議員さん方で顔を潰された人もたくさんおられるわけでありましてけれども、そういう中で、今教育委員会の教育長として、この給食センターを所轄とする長としてのお考えを、ひとつ述べていただければありがたいと思います。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

調理員の運営の中身が、委託から直営方式に変えたということなのですが、安定した調理員の確保、これが給食センターにおける最大の課題ということで、民間委託での運営方式ということで、3月にはご理解をいただいたところであります。

前回もお話ししましたが、現在いる職員の処遇についても、教育次長や、それから総務部長や総務課長、私、それからセンター所長も含めて、センターの調理や配送の皆さんと直接議論を交わしたり話し合いをしたり、ご意見をお聞きしてまいりました。

私としては、やはり給食センターで働いている職員の皆さんの仕事と、それから収入を引き続き確保できることということで議論を重ねてまいりましたが、なかなか民間委託の場合の雇用条件の不透明さもありまして、理解が得られなかったということで、民間委託のタイムリミットも5月中旬ということで、迎えてしまいました。

その状況の中で民間委託に踏み切っていくと、当面の給食センターの運営に影響を及ぼしかねないということで、今までの安全安心と質の高い給食、これを、話を聞く中で、職員の皆さんの熱意と、それから今までの努力と、それから実績、こういったことを考慮しても、直営方式で十分運営できるのではないかというようなことで、直営方式に見直すことにいたしました。

この間は、議員さんを初め多くの皆さんのご意見を頂戴いたしました。私も、教育行政の責任者として、子どもたちにこれまでも増してほかに誇れるような、安全安心な給食の提供を実現していきたいというふうに思っております。

また、3月の当初予算に賛成していただいた議員の皆様を初め全ての議員の皆様に、いろいろとご迷惑をおかけしたこと、またご協力をいただいたことに、深くおわびするとともに、今後よりよい給食センターになるよう全力で努めてまいりたいというふうに思います。どうぞご理解いただきまして、ご協力のほうをいただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

給食センターの運営方式を見直した経過につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。今後も、安定的に、子どもたちに安全でおいしい給食を届ける責務

がございますので、再検討した結果、直営方式に見直すことといたしました。

今回の運営方式の変更につきましては、議員の皆様方に深くおわびするとともに、新給食センターが円滑に稼働できますよう、精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。また、子どもたちが笑顔になれるような、より安全でおいしい給食を提供してまいる所存でございますので、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では、この項目について、最後に一つ町長に。

今答弁された中においては、調理員方式で、そしてまた教育長もそれを受けた中で、当然現場の責任者として、またその調理員等の現場の人たちの気持ちが最大限にされて、3月の議会と6月の議会では180度違う給食センターの運営ができ上がったと、こういうふうに思っています。

そうすると、そこまで議会の手のひら返しをやったわけでありますから、そうしたときに、前回、先日の議案の審議の中で、町長が言われた一言だけがちょっと気になっているのです。それをちょっと今においてお聞かせ願いたいのですけれども、当分の間はこのまま直営方式でいくと、こういうことが発せられたわけです。この「当分の間」というのは、町長、あなたの頭の中における、再度どのくらいを指すのですか、それをちょっと聞かせてください。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員の質問にお答え申し上げます。

前回の議会で「当分の間」と申しましたが、実際のところは今現在直営方式しかないということで、調理員などの人材確保がなかなか難しい状況ではございますけれども、運営上支障がなければ直営方式を継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） あと7分になってしまいました。

通告にある副町長さんにおいてのお気持ちを聞く一つの機会を得ましたので。古宇田副町長におかれましては、ようこそ。当町において、八千代町行政あるいはまた町民の

暮らしのためにご尽力をいただけるものとしてご歓迎を申し上げます。

さて、議会が、控室にはらはらするような人事の中でお迎えをしなければならない部分は、あなたに対する年月や、また人格に対しての不信感ではありませんので、古宇田副町長を誕生させるための一つの運びが、議会に対して礼を逸していたということの裏返しであったわけですから、お許しをいただきたいと思います。

当町においては、副町長方式、内部昇格、外部等もありまして、私も町長時代、42から50歳までやりましたが、その間に県から岡田久司というのを呼んで、後々はつくば市の副市長を3期途中まで務めて、今は悠々自適で暮らしているようですが。

そういう中、よそから血を入れた形で、違う角度から、また今までの茨城県政の事務職として上り詰めた立場、県政あるいは東京事務所等での長年の経験と、それに利する物事が八千代町に生かしてもらえればありがたいと、こういうふうに思っています。

当町の流れからいきますと、我々、農協、農民の町あるいはまたいわば農業の町なのだという感覚があるのですけれども、やや、やや八千代町は区分けをされてきております。農業で生き残るものの生き方は、大分土地の面積等も含めて勝負がついてきて、1町ぶりが5反、1町二、三反のやつはもう農地ではないとして、貸し出す方式が全部とられて、そしていわば何十町もつくり得る、いわば農業経営者の手の中に委ねられているのが現実で、それは蔬菜地帯の部分だけではなくて、田園地帯のほうが特にそういうのが顕著に見られていますので、そういう部分も頭に置いていただいて。

今、当然八千代町においでいただくのですから、相当な町長の、いわば期待をされて来ているわけですから、それに対する期待も相当、自分自身の意気込みもあろうと思えますので、今における、ここ八千代町に赴任された、まだ何カ月もたたない中でのお考えを、今における八千代町のお考えと、またどういふふうな形で八千代町もいくといふなという感想をお持ちなのか、お話を聞かせていただければありがたいと思います。

これで私の質問者としての立場は終わりにします。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、八千代町の感想についてのご質問でございますが、私は県職員として38年間農業行政に取り組んでまいりました。中でも県西農林事務所や県農産物販売推進東京本部

に勤務しておりましたときに、八千代町にお伺いしたり、あるいは会議などで町の産業担当の方を初め農協や農業者の方にお会いする機会もたびたびございました。

そのような中、やはり農業についての感想が中心となりますが、白菜の生産量が日本一であるということをお初めまして、野菜の産出額が全国で7番目であること、そして春先、畑地帯を見渡しますと、まばゆいばかりに一面ビニールで覆われていること、また全国的に農業者の減少や高齢化が進む中、加工トマトが夏作物として導入されると、数年後には全国に誇る産地にもなるなど、その農業生産のパワーに驚きを感じておりました。

4月に副町長に就任いたしましても、やはり八千代町といいますと農業の大変盛んな町というのが私の印象でございます。その町の町長の補佐役として、これまでの経験を生かして行政に携わることができるということは、大変やりがいを感じますとともに、責任の大きさを痛感しており、身の引き締まる思いでございます。

次に、どうかかわっていくかとのご質問でございますが、国、県などの新たな制度ができたり、またいろいろな業務がそれらからおりてくるなど、市町村の業務が複雑・多様化し、多くの行政課題がある中、副町長として町長を補佐し、業務を円滑に進めていくことが求められておりますので、できるだけ早く期待に応えられるよう精進してまいりたいと考えてございます。

そして、谷中町長が公約として掲げております「働きたいまちづくり」、「子どもを育てたいまちづくり」、「いつまでも暮らしたいまちづくり」の実現に向けて精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れかえを行います。答弁関係課長の入退場を許可をいたします。

次に、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

（1番 増田光利君登壇）

1番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、古宇田信一副町長の就任のお祝いを申し上げます。副町長は、今回が初議会になります。住みよい八千代町をつくるため、議会と切磋琢磨して盛り上げていただく

ことをご期待申し上げます。

では、一般質問に入らせていただきます。通告順には大きく4点について質問します。

まず、第1点目、外国人受け入れ問題について質問します。改正出入国管理法が本年度4月から施行されました。それに伴う4月の朝日新聞が実施した外国人受け入れに対するアンケート調査では、生活支援を行う自治体が今後負担増加を懸念する様子が見受けられると言います。

全国の外国人住民の割合が高い上位20自治体に、茨城県では常総市7.31%が該当しています。八千代町も同様、割合が高く、総人口比5.5%となっています。平成29年度12月現在の「統計やちよ」の資料では、外国人登録人数が1,258人、国別では中国が409人で32.5%と最も多く、次いでベトナムなど東南アジア系が多くを占めています。さらに、近年、南米、中東など22カ国にわたるなど多様化しています。この実態から推測すれば、これからは八千代町でも外国人と共生する時代になりつつあることがうかがえます。

外国人がふえ、定住することになれば、いろいろな問題も出てきます。先ほどのアンケート調査でも、自治体がどのような分野で懸念があるかの質問に対して、災害時の連絡広報、日本語教育、子どもの教育、ごみの出し方や騒音など住民との摩擦などの選択肢が上位になっていることが示されています。日本語の習得や日常生活習慣、ルールに順応してもらうことでトラブルを未然に防ぐ必要があります。そのような課題に、町ではどのように取り組んでいるのか伺います。

トラブルの具体的な例としては、実際行政区からは、地域でのごみの出し方、騒音など住民との摩擦の苦情が寄せられてきています。特ににおいや衛生面で、ごみの出し方を改善してほしいとの要望を強く訴えていると聞いています。ルールを守らない人がいるとの指摘では、日本人でも例外ではありません。今回のテーマである外国人へのルール周知については、ルールそのものが知られていないことがトラブルの原因と推測されます。根底には、日本語の未習得があると推測できるので、そこを改善しないと解決できないと考えます。

そこで、ごみ出しの外国人向け周知対策とし参考になるのが、八王子市での取り組みです。家庭用のごみ、資源物収集カレンダーの読み方を外国人向けに解説する冊子をつくり配布している。外国人向けごみの出し方を9言語で解説した冊子を発行、配布しているという新聞報道がありました。また、豊島区では、家庭ごみの集積所にある看板にQRコードのシールを張り、スマートフォンで読み取ると多言語で説明を受けられるこ

とが紹介されています。

八千代町では、外国人向け生活慣習に対する周知方法をどのように取り組んでいるのか、また先ほど紹介した八王子市や豊島区の取り組みを参考に、導入する考えはないか伺います。

次に、トラブル防止対策と在住外国人との交流について伺います。最近、八千代町内で、ラオス人同士の傷害事件が新聞報道されました。詳細はわかりませんが、事件が起きたからといって、直ちに日本人と外国人がトラブルになるわけではないと考えます。それよりも、今回の事件のように、同国人同士のトラブルが発生しやすくなると考えています。

外国人の立場から見れば、言葉を習得するにも時間がかかり、不安で孤立しがちになるのは想像するにたくありません。外国人が日本の生活に溶け込むために、地域住民や外国人コミュニティを備えた、きめ細かい連携で孤立を防ぐ必要があります。そのことがトラブル防止になり、地域に安全と安心が期待されます。

在住外国人との交流については、八千代町第5次総合計画に触れられていないようです。今後も増加傾向にあることを考えると、計画に組み入れる必要があります。どのような計画や取り組みを考えているのか伺います。

次に、災害対策としての外国人への避難訓練、災害時の連絡方法の周知について質問します。次の項目の防災計画にも関連しますが、災害時に対応するため、避難訓練が必要なのは、八千代住民だけでなく、在住外国人にとっても必要です。

八千代町は、比較的自然災害は少ないほうですが、八千代町の災害リスクがどのような点にあるのかを習得してもらう必要があります。鬼怒川豪雨水害では、常総市流域で決壊しました。八千代町は、決壊こそ免れたものの、危機的状況であったことは今でも変わりはありません。

特に八千代町内の鬼怒川水害対象流域である川西地区、西豊田地区に在住する外国人に対する避難訓練には、避難経路のシミュレーションと同時に、災害時の連絡方法などの周知や広報活動を強化する必要があります。そのためには、外国人に日本語習得に向けた方向性を行政が示す必要があります。どのように考えているのか伺います。

2点目、防災計画について質問します。町主催の防災計画は、鬼怒川豪雨水害発生翌年から連続して開催され、今年も開催計画が公表されました。本年度防災訓練の概要を報告していただきたいと思います。

また、先日の新聞報道、朝日の5月27日付ですが、政府の中央防災会議は、直感的に情報の意味がわかるよう、気象庁と自治体が出す情報を5段階の警戒レベルに整理することになりました。これは、避難情報をわかりやすくして、早期の避難につなげる考えからで、例えば気象庁が出す「大雨警報」はレベル3に相当し、子どもや高齢者は避難、自治体が出す「避難勧告」は、レベル4で全員避難などとなっています。最大の課題は情報を行動につなげることで、国土交通省は簡易型河川監視カメラを2022年までに約3,700カ所に設置し、水位がわかる画像を提供して、住民に避難を促すとしています。

八千代町でも昨年6月議会で、私が提案して導入していただいたドローンを活用すれば、早い段階での住民への画像情報提供で、避難タイミングの判断に生かせると思います。そこで、ドローン導入後の操作習熟状況と今後の防災訓練を含めた具体的な活用策を伺います。

次に、八千代町地域防災計画災害時職員行動マニュアル平成25年度版が手元にあります。このマニュアルは、名前のおり、職員向けにつくられていて、よくまとまっていると思います。改定はしているのでしょうか。このマニュアルは職員に配付されていると思いますが、認知されているのでしょうか。避難訓練時に活用するなど、内容に対し周知するための学習等を実施しているのか伺います。

谷中町長は、防災計画について、今年度町政運営方針の中で、町全体での総合防災訓練の実施を行い、防災施設、体制の強化に努めると述べています。今後の防災訓練をどのように取り組むのか、具体的な方向性に対する谷中町長の見解を伺います。

3点目に、公共交通の確保について質問します。私は、平成29年第4回定例会において、デマンドバスの導入を提案いたしました。それを受け、八千代町の公共交通対策会議を発足させていただきました。2回ほど会議を開催したことを聞いておりますが、その後の進捗状況について伺います。

それに関連して、住民から要望が強いのは、公共交通手段の確保と早い段階での執行を求めていることです。最近高齢者が加害者になる交通事故が連日報道されていることがその背景にあるからです。高齢者からは、学童が巻き込まれる痛ましい死亡事故を見るにつけ、免許証を返上すべきか悩んでいることを聞き及んでおります。しかし、免許証返上の条件になるのが公共交通手段の確保です。八千代町では、車がないと、どこにも行けない交通弱者になってしまう状況があります。私がデマンド交通を提案したのも、いずれこの問題が大きな課題になると考えたからでした。

実際公共交通を考える上で課題になっているのは、どこの自治体でも運用している地域巡回型バスです。利用者との利便性に合っていない実情が見られることです。住民が、公共交通に利用目的の上位に上げているのが、買い物支援をしてほしいとの意見が多いことです。それもイオン等町外地域を想定しています。これは、医療機関に通院する場合も、近隣市町村の医療機関を利用している方が多いと聞いています。例えば下妻市やつくば市周辺、古河市や境町の県西医療センターなど、こういった実態に合わせた施策を公共交通対策会議に反映されることを要望します。

次に、本年度4月、関連した交通対策として、筑西市の議会で、筑西市と下妻市を結ぶ近隣自治体間における広域連携バスの協議が進められていることが報告されました。筑西市では、両市共同で需要調査を行うための予算を同額計上し、方針を協議する予定であることを表明しています。

八千代町としても、このような広域連携バスを導入できないか検討すべきです。特に下妻市との広域連携バスについては、先ほど報告しました、買い物支援対策として一定の需要はあると思います。下妻市にとっても、八千代町住民の利用客を取り込めるので、メリットがあると思います。町としてどのように対策を考えているのか伺います。

最後の項目になりますが、八千代町立図書館の司書の適正配置について伺います。今年度4月の人事異動で、八千代町立図書館の司書資格者が空席となりました。図書館業務における司書の役割は、近年特に重要視されています。文化施設としての町の姿勢が問われることとなります。司書の適正配置に向けて、どのように考えているのか伺います。また、司書資格者の育成も同時に進める必要があります。どのような考えなのか伺います。

以上で一般質問を終わりにします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ごみの出し方の外国人向け周知対策の取り組みについてでございますが、国におきましては、循環型社会形成推進基本法の制定等により、今までの廃棄物が大量発生するなどの使い捨て時代からの脱却のため、大切な資源を有効に使おうとする循環型社会の形成を目指しているところでございます。そのような社会情勢の中で、ごみの分別は基本

となるものであると認識をしております。

町では、ごみの分け方、出し方につきまして、年度ごとにチラシを作成し、各世帯に配布するとともに、町ホームページに掲載しまして周知を図っているところでございます。しかしながら、ごみ集積場を管理していただいております、行政副区長や清掃当番の方から、ルールを無視されたごみの搬出が多く、ごみの再分別に苦労しているとの話を伺うことがございます。町としましては、さらなるごみの分別等につきまして、周知が必要があると再認識をいたしました。特に外国人の方々にごみの分別等のルールを理解していただくことが重要であると考えております。

当町の外国人登録者数は1,200人前後で推移をしており、今年6月1日現在の外国人世帯は、世帯合計の約14%の1,036世帯でございます。外国人の方々へのごみの分別、出し方の周知につきましては、依頼があった行政区に対しまして、外国人用のチラシを作成、配布するとともに、ごみ集積場に英語、中国語の2カ国語表記による張り紙を掲示していただき、対応を行政副区長さんをお願いをしております。

今後は、外国人世帯に対するごみ袋の無償配布時に、日本語表記のチラシのみならず、英語、中国語、東南アジア諸国の言語を含めた4カ国語表記の簡易的なごみの分け方、出し方のチラシを配布することといたします。また、外国人世帯が転入の際には、戸籍住民課と連携し、ごみ袋の配布時に、4カ国語表記のチラシを配布したいと考えております。

なお、当面は、外国語表記をふやすことで対応させていただきたいと考えておりますが、QRコードによる多言語の読み取りにつきましては、大変有効な手段でありますので、検討させていただきたいと思っております。

また、町民の方々への周知につきましても、年に1度のチラシの配布にとどまらず、随時ごみの分別等をお願いのチラシを各戸に配布するとともに、外国語表記につきましてもごみ集積場に掲示していただくなど、行政副区長とより一層の連携を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解のほどお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、外国人受け入れ問題についてのご質問にお答えいたします。本町の在留外国人人数につきましては、6月1日現在で1,215人、全人口に占める割合は5.5%で、農業実習生の比率が高いということが本町の特徴となっております。

昨年12月に出入国管理法が改正され、新たな外国人材受け入れのための在留資格が創設されました。本町の基幹産業である農業を支えている技能実習生を初め不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する特定技能実習生の増加など、今後国内に居住する外国人を取り巻く状況が変化し、外国人労働者の長期滞在化や増加傾向に拍車がかかることが予想されております。このため、国籍や文化の異なる人々が、地域社会の構成員として、ともに生きていくことができる多文化共生の環境整備が必要となってまいります。

現在、町ホームページにおきましては、中国語やポルトガル語、スペイン語など6カ国語での翻訳対応により、身近な生活情報や最新の話題等を提供しております。また、各種チラシなどにつきましても、外国語表記のチラシを用意するなどの対応をしているところでございます。

今後は、AIを活用した多言語翻訳機の導入や日本語ボランティアの養成、外国人相談窓口の体制などにつきまして、県や近隣自治体の状況を把握し、検討していきたいと考えております。

また、外国人との交流につきましては、夏祭りや秋まつり等のイベント開催時には、多くの外国人の方が観覧に訪れ、みこしや山車、花火など我が国固有の伝統文化に触れておられますが、今後は外国人と住民との交流を目的とした事業の開催や国際理解促進のための講座の開催、関係機関との共催による日本語教室の開催など、総合的に検討していきたいと思っております。

国際交流と日本語を学ぶ場としての日本語教室などの開催につきましては、県西地区におきましては、古河市、結城市、筑西市、常総市、境町が国際交流協会や関係団体が主体となって開設をし、活動を展開しているところでございます。

当町におきましては、現在そうした活動の場は設けておりませんので、問い合わせがあった場合には、近隣の情報を提供するなどの対応をしておりますが、今後、外国人のニーズの増大によっては、日本語教室等の開設について関係機関と調整するなど、町内在住の外国人が暮らしやすく、地域住民との交流ができる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、外国人との交流、国際理解などにつきましては、総合計画に組み入れるのかというご質問でございますが、今年度と次年度の2カ年で第6次総合計画を策定する予定でございますが、その中で検討してまいりたいと思います。

次に、公共交通の確保についてのご質問でございますが、八千代町公共交通会議の進捗状況につきましては、平成30年3月22日に、議会議員を初めとした町民の代表者や交通事業者、国、県の関係行政機関などで構成します、27名の委員により、八千代町公共交通会議を設立いたしました。同年6月26日の会議におきましては、住民ニーズ調査の実施について協議を行い、7月から9月にかけて、住民アンケート調査や5地区での住民座談会、医療機関巡回バスの利用者アンケート調査及び商業施設のヒアリング調査などを実施いたしました。

その後、11月2日の会議において、地域の現状整理及び住民ニーズ調査の結果を報告し、町内を巡回するコミュニティーバスやデマンド型の交通システムなどの新しい公共交通の運行形態について、委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。

また、11月20日には、視察研修として、筑西市及び栃木県芳賀町を訪問し、主に乗り合い型のデマンドタクシーについて説明を受け、本年3月22日の会議の中で再度協議を行いました。この会議の中で、委員の方から、コミュニティーバスの視察も行いたいとの提案がありましたので、5月14日に、坂東市及び結城市においてコミュニティーバスについての説明を受けてまいりました。

公共交通会議の現在までの経過につきましては、以上でございますが、今後は7月に本年度第1回目の公共交通会議を開催いたしまして、運行形態についてのより具体的な協議を行い、本年度中には新しい公共交通の運行についての方向性を出した上で、その後、運行許可の手续や関係機関との調整などを踏まえまして、令和2年度中には実証運行ができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、近隣自治体との広域連携バスの運行についてのご質問でございますが、近隣自治体と連携を図りながら、利用者ニーズの把握や費用負担のあり方など、公共交通会議の中で協議検討を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答え

させていただきます。

引き続き町民の方の生命、財産を守ることに關してのご質問でございますが、加えて外国人の方の重要性についても同様であるということをお初めに述べさせていただきますと思います。

ご質問の1点目は、外国人の受け入れ問題についてのうち外国人への避難訓練で、災害時の連絡や広報について、このことでございますが、八千代町では6月1日現在で、若干議員の数と捉えどころが違いますが、1,215人の外国人が登録されております。技能実習生などの外国人については、派遣元である程度の日本語教育を受けていると聞いておりますが、現実には日本語を話せない人たちがほとんどであると思います。

町の対応としましては、町の公式ホームページで、ホームページの内容を英語や中国語、韓国語、ポルトガル語など6カ国語に翻訳する機能があり、ホームページに防災訓練や災害時における防災情報を掲載することにより、外国人の方々へも情報提供を行っております。また、役場1階フロアにて、外国人向けの災害時マニュアルを配布しております。このマニュアルには、英語版や中国語版、ベトナム語版など9種類あり、地震のときの対応、台風や洪水、原子力事故の際の対応、避難のときの注意事項、日頃からの備えなどについて掲載されております。

町内に在在する外国人は、国籍も言語もさまざまで、町からの情報提供としましては、まだまだ十分でないとお認しております。今後実態把握に努め、どのような対応ができるかなど、災害時の情報伝達や避難訓練の連絡、広報または防災教育を初め各種町の情報発信にも、特に危険を察知するキーワードとなるような日本語の普及に努めていく。言葉としましては、「命」、「危ない」、「逃げる」、「避難」、こういったものでございますが、外国人が理解しやすい環境づくりに、全庁的に検討して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、防災計画についてのうち今年度防災訓練の概要報告とドローン導入後の操作習熟と活用策についてでございますが、総合防災訓練につきましては、行政諸般事項報告でもありましたとおり、日程が令和元年9月の1日の日曜日「防災の日」に実施を予定しております。昨年度は、地震発生を想定した訓練を行いました。今年度は鬼怒川沿線の地区を対象に、鬼怒川の増水による氾濫を想定した避難訓練と全地区を対象に、防災に対する意識の醸成を目的とした防災講演会、防災体験会の実施を計画しております。

新たな取り組みとしましては、今年3月に、国の避難勧告に関するガイドラインが改定されたことに伴い、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより表現することとなりました。これを受け、避難訓練において、警戒レベルによる防災情報を段階的に発令し、それに合わせた避難訓練を実施したいと考えております。また、高齢者や妊産婦などの避難行動要支援者への避難支援訓練などを取り入れていきたいと考えております。

さらに、防災体験会におきましては、より多くの方にさまざまな体験をしていただけるよう、体験した数によってポイントをため、防災グッズ等が当たる抽せん会を行うなど、楽しみながら参加できる、こういった取り組みを計画しております。詳細につきましては、後日町広報紙やホームページ、チラシ等でお知らせさせていただきたいと考えております。

続きまして、ドローン導入後の操作習熟と活用策についてでございますが、当町におきましては、昨年11月にドローン2機を購入し、今年2月にドローン操縦士・育成基礎講習会を開催いたしました。参加者につきましては、役場内各課から希望者を募り、活用目的等により7名の職員を選考し、講習を受講しております。

講習の内容としましては、午前中に、航空法やドローンを飛ばすに当たってのマナー等、午後は、スポーツ公園において操作実習を行いました。その活用を図る上では、操縦者の技能習熟と安全管理が重要となりますので、引き続き定期的な訓練を行ってまいりたいと考えております。

ドローンの活用策につきましては、具体的には、大規模災害時に正確な被害状況を迅速に把握することにより、被災者の救助や二次災害の防止に役立てることはもちろんですが、現時点では公共施設の高所点検や観光PR用として、来年の桜まつりに向けた町民公園の桜が満開の状況を撮影するなど、これらを通して訓練を重ねて、試験的に行っているところでございます。今後も定期的な訓練による技術の習熟をするとともに、さまざまな活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、災害時職員行動マニュアルの改正と職員に対する周知、対策についてでございますが、災害時職員行動マニュアルは、近い将来発生が予想される首都直下型地震や、近年多発する風水害の発生に伴う災害等に対する町職員の緊急対応策を、発生からおおよそ7日ごろまで想定し、簡潔に示したマニュアルでございます。

改定につきましては、本町の防災に関する災害対策を総合的かつ計画的に推進するた

めの八千代町地域防災計画に基づき作成していることから、防災計画の改定や組織の改編などに伴い、その都度内容の見直しを行っております。新しいところでは、平成31年に改定してございますので、現在はこれの周知等に努めているというところでございます。

また、職員に対するその周知でございますが、災害はいつ発生するかわかりませんので、定期的な管理職会議や、また年末年始等の長期閉庁時には、災害時に各職員がとるべき行動を行動マニュアルにより再確認するよう、全職員に周知徹底しているところでございます。

次に、ご質問の4点目、今後の防災訓練の取り組みの方向性に対する見解についてでございますが、昨年だけを見ましても、水害等では平成30年7月豪雨で西日本を中心に237名の方がお亡くなりになっております。多くの犠牲者が出てしまったわけであります。また、地震災害では、6月の大阪北部地震、また9月の北海道胆振東部地震を初め震度5弱以上の地震が14回発生しております。

八千代町でも、東日本大震災や関東・東北豪雨を経験しまして、平成28年から水害や地震災害を想定した総合防災訓練を重ねてまいりました。今年で4年目を迎えますが、継続的かつ定期的に実施してきたことで、住民の防災意識も高まりつつあると、このように感じております。また、いずれの訓練におきましても、町職員による各行政区での防災情報提供を行っておりますが、行政側としましても、職員の災害対応への意識向上に有効なものと考えております。

課題といたしましては、避難行動要支援者に対する情報伝達や具体的避難の方法、安否確認等についてどのようにするかであり、民生委員や行政区自主防災組織等の避難支援関係者の協力を得ながら、前もって点検しておくことが大切であると、このように考えております。そのためにも、今年度は、避難行動要支援者の避難誘導を含めた避難訓練を実践に近い形で実施する予定でございます。

防災訓練の継続、発展、積み上げに関しましては、地震や風水害は自然現象であり、想定を超える可能性があることを十分認識し、学習会や防災情報の伝達を通じて、外国人への対応も含めた住民への防災意識の向上に努めるとともに、今後も継続的、定期的には、想定を変えた、ここがポイントになりますが、より実践的な防災訓練を実施してまいりたいと、このように考えております。

また、防災訓練とは別になりますが、台風の接近によりまして河川の水位が上昇する

とき、自分自身がとるべき標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめたマイ・タイムラインの作成講座が昨年度に引き続き実施されます。

マイ・タイムラインは、堤防などハード対策が進みつつありますが、自然の脅威は想定を超えるものでありますので、命を守るために逃げる、逃げおくれゼロ、これを目指すための取り組みでございます。昨年度は西豊田地区において実施しましたが、今年度は西豊田地区、川西地区合同で、6月30日に東中学校を会場に開催する予定となっております。

マイ・タイムラインは、自分自身の家族構成や生活環境に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握して、自分の逃げ方を事前に確認しておくことにより、急な判断が迫られる洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして非常に有効であり、今後も普及啓発に努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましても、ご理解とご協力のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私へのご質問は、八千代町立図書館司書の適正配置に係る司書資格者の人材育成方針ということだというふうに思います。まず現状を申し上げますと、議員ご指摘のとおり、昨年度までは1名の司書資格者が配置されておりましたが、4月の人事異動によりまして、職員の有資格者は配置されていない状況でございます。

図書館法というのがありますが、図書館法に司書等の有資格者の配置義務というのはありませんが、設置及び運営上望ましい基準の規定というのがありまして、その基準の中には「市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう努める」という努力義務が記述されております。加えまして、利用者へのサービスの向上、地域住民の生涯学習推進等の観点からも、私としては、専門性を持つ有資格者を常時配置させておくことが理想の運営体制であるというふうに考えております。

そういった意味で、今後は、生涯学習の拠点施設、そして文化施設である図書館の運営を充実させていくためにも、必要に応じて司書等の資格取得を行っていくと同時に、

有資格職員の人事異動に配慮しまして、施設運営に必要な人材の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

平成27年の関東・東北豪雨災害から4年が経過しましたが、近年におきましても、私たちの予想をはるかに上回る大型台風の発生や、今までに経験したことのないような局地的な豪雨等により、大きな洪水災害が毎年のように各地で発生しているところでございます。また、東日本大震災から8年が経過し、被災地の一日も早い復興が望まれる中、これまで予測されていない地域においても突然大きな地震に見舞われるなど、いつ、どこで大規模地震が発生してもおかしくない状況となっております。そういうことで、防災の備えもますます重要となっているところでございます。

町といたしましても、今後も避難訓練などを初めとする総合防災訓練を繰り返し実施していくことが重要と考え、年度ごとに訓練の内容、想定場所等について工夫し、自分の命は自分で守るという自助、地域でともに助け合う共助を基本としながら、行政の行う公助で地域防災力の向上、強化に努めてまいりたいと考えております。

住民の生命、財産を守るということは、私の選挙公約でもございます「いつまでも暮らしたい町」を実現するための最優先課題でございます。そのための取り組みを力強く進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

1番、増田光利議員。

1番（増田光利君） 議長の許可を得ましたので、再質問させていただきます。2点ほど要望として申し上げた上で、終わりにしていきたいと思っております。

1つは、先ほどごみの出し方の外国人向け周知、対策については、部長の答弁では、チラシ配布については、行政区長のほうから依頼があった場合について渡しているという答弁だったと思っておりますけれども、もっと積極的に、住民に周知するという形で、行政が介入して、外国人の動向とか、そういうものを把握していただくようお願いして、チラシを配布していただくようお願いしたいと思っております。

もう一点は、総務部長の今回の防災訓練については、より具体化を考えていただいているというふうに評価いたしまして、大変ありがたいと思っております。特にマイ・タイムラインについては、前からお話ししているように、地域の住民の高齢者の方の場合、前回の水害があったときも、地域のお年寄りの方は、わかっている、避難をすべきだと言っている、それに応じなかったということは聞いておりますので、この地域の中で、そういったお年寄りに限らず、具体的に避難をするということについて申し合わせしておく。それなしに避難訓練をやっても、なかなか応じられない部分があると思います。全体的には、地区の中で認知していただければ、全体は避難はしてくれると思うのですが、最後にそういったお年寄りが抜けないように、避難訓練に生かしていただきたいと思っております。

その要望をいたしまして、一般質問を終わりにしていきたいと思っております。

議長（上野政男君） 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時54分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時06分）

議長（上野政男君） 次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、町長、副町長推薦について質問いたします。副町長出席のもと、副町長推薦の質問をすることは大変失礼であります、副町長選任については納得がいきませんでしたので、町長に質問いたします。

町長は、平成31年2月12日に初登庁され、正式に八千代町町長に就任されました。31年3月14日、議会で私の一般質問に、新町長として、新しい行政改革、行政運営をどのように進めていくのか質問したところ、町長は、町民の皆様と信頼関係をさらに深めるとともに、職員の先頭に立って、ともに汗を流しながら、私の夢である「いつまでも住み

つづけたいまち「八千代町」の実現に向けて、議員各位を初め町民の皆様方とともに、オール八千代の体制で、誠心誠意取り組んでまいりたいという覚悟ですと答弁をしている。強い意思の答弁である。

このように立派な公約をしているにもかかわらず、31年3月15日、議会の最終日、朝、議会運営委員会に、副町長選任について追加議案として提出、審議され、全員協議会で副町長に推薦される方の住所、氏名、職業、年齢、学歴について説明があり、議会で選任をしていただきたいという説明である。

町長に就任して1カ月。挨拶回りも終えて、行政運営に第一歩を踏み出した段階で、なぜ自分自身の力で半年、1年努力をしなかったのか。町長に就任して1カ月で副町長の選任は、時期尚早である。

八千代町の人であれば面識もあり、話をしたことのある人であれば選任したかもしれませんが、推薦された方は、つくば市の方であり、顔も見たこともなく、面識もない。どのような方なのかわからない人を副町長に選任することは時期尚早であると、私を含め5人の議員が反対しました。1人の議員からは、結婚するのに、住所、氏名、職業、年齢、学歴、職業の説明だけで、顔も見たこともない、面識もない方と結婚しろと言われても、はい、結婚しますと言えますかと、同じことであると反対の意見も出ました。

人事案件であり、反対した5人の議員も6月の議会で、反対した5人の議員も6月の議会で賛成するから、一旦取り下げていただきたいとお願いをいたしました。賛成議員の中から、議会で選挙でという声上がり、人事案件にもかかわらず、選挙で決めることになり、議会で起立採決の結果、6対5という僅差の差で選任することに決まりました。

人事案件は、本人の名誉にかかわる問題であり、3カ月待って、6月の議会で全会一致で推薦することが望ましいことであると思う。これが私の反対の理由である。賛成した議員は、反対議員が5人いることを承知の上で、なぜ選挙までして選任をしなくてはならなかったのか。その理由は賛成した議員でなければわからない。

そこで、町長に質問いたします。1つ目として、半数近い議員が反対していることを知っていたのか。

2つとして、6対5で起立採決選任されることを承知の上で黙認したのか。

3つとして、なぜ選挙までして副町長を選任しなくてはならなかったか、理由について。

4つとして、副町長の選任は前から考えていたのか。町長に就任してから決めたのか。この4点について、町長の明確な答弁を求めます。

2点目として、人事案件は、推薦された方の名誉毀損にかかわる問題である。町長、あなたは、平成29年3月議会に、前大久保司町長より副町長に推薦され、議会に提案されましたが、反対の声が多く、時期尚早ということで、前大久保司町長は、副町長の案件を取り下げ、3カ月待って6月の議会で、全会一致であなたは副町長に選任されたことを覚えているのか。優秀なあなたが忘れることはないと思う。自分で経験したことを二度繰り返してはならない。それにもかかわらず、反対議員が約半数近くいることを承知の上で、議会で強行採決に踏み切ったことは、私は町長として余りにも浅はかではないかと思う。

前にも申したように、私の質問の答弁で、職員の先頭に立って、議員各位初め町民の皆様方とともに、オール八千代の体制で誠心誠意取り組んでまいる覚悟ですと答弁で公約しているのである。

議員は、町民の代表である。議員は、執行部の襟を正し、対話をしながら、議会と執行部が一体となって行政運営を進めていくものであると思う。前町長は、「議会と執行部は両輪のごとく」という言葉をよく使っていました。

町長、あなたは、秘書課長、秘書公室長、副町長として前町長の補佐役として務めてきたあなたが、半数近い議員がいることを承知の上で強行採決は、余りにも議会を軽視過ぎである。町長が答弁したように、町民の代表、議会、執行部と対話を重ね、慎重に進めるべきではなかったのか、町長の答弁を求めます。

2つ目として、推薦された方の名誉を守ることが町長の責務である。前町長は、谷中聡の名誉を守るために、副町長の案件を取り下げ、3カ月待って6月の議会で、全会一致で選任をしていただくことを選んだのである。反対した議員5人も6月の議会で、反対した議員も、6月の議会で副町長選任について賛成だと言っているのに、なぜ6月議会まで待てなかったのか、町長の答弁を求めます。

3つとして、人事案件について質問いたします。人事案件は、全会一致で選任をすることが望ましいことである。八千代町ナンバーツーの副町長、選任された副町長も、本来ならば全会一致で推薦をしていただくことを望んでいたのではないかと思う。私は、強行採決する前に、暫時休憩をとって、待機して待っている古宇田氏と話し合いをして、6月議会まで待って、全会一致で選任をしていただくことを考えられなかったのか、町

長の答弁を求めます。

ここで、町長に一言言っておきたい。反対した議員は、何事にも反対をしているわけではない。納得がいかない案件だったから反対をしたのである。選任をしていただくためには、議会前に紹介、挨拶回りをなぜしなかったのか。紹介、挨拶をしておけば、また違った答えが出たのではないかと思う。

町長、あなたは、町長就任の挨拶に来てくれたとき、私は町長に就任した以上は全面的に協力しますと申し上げました。町長も、よろしくお願ひしますと握手をしながら、かたい約束をしているのである。賛成議員、反対議員もみんな同じ議員であることを忘れてはならない。議員を余り愚弄し、甘く見てはいけなと一言言っておく。

提案された案件は、何事全会一致で賛成していただくことが第一条件ではないのか。人の話を聞き、三步進んで二歩下がることも政治家であり、人の道でもあることを忘れてはならない。

3点目として、八千代町の副町長推薦について、副町長に質問いたします。31年3月15日、議会において八千代町副町長に就任された案件について、副町長に質問することは大変心苦しいことではありますが、議員の特権でありますので、質問させていただきます。

副町長は、県の職員として38年間務め、最後の役職は農林水産部技監を務められました、退職されました。人事案件については、何回か経験をしていることと思います。

八千代町副町長選任については、八千代町の人であれば賛成したかもしれませんが、前にも申したように副町長の住所はつくば市であり、顔も見たこともない、面識もない方を、朝説明を受けて、議会で選任していただきたいと言われても、どういう方かわからない人を、はい、選任しますと言えなかった反対議員であり、また反対討論をした議員でもある。議会で、起立採決で6対5という僅差で選任されても、副町長に就任した以上は、町長の補佐役として八千代町のために頑張っていたいただきたい。私も微力ではありますが、協力をしてまいります。

そこで、副町長に質問いたします。1つとして、副町長の推薦の話はいつごろあったのか。

2つ目として、反対議員がおり、起立採決になることを耳にして知っていたのか。

3つとして、人事案件であり、八千代町副町長選任で反対した5人の議員も、反対した5人の議員も、6月の議会で副町長選任には賛成すると言っていることを踏まえて、

3月議会の副町長選任を辞退することは考えなかったのか、この3点について副町長の答弁を求めます。

4点目として、県と八千代町の紹介役について質問いたします。県職員38年の経験を生かし、八千代町のために、行政運営を初めあらゆる事業に対し、町長、部長、課長と一体となって、会話をしながら慎重に進めていただきたい。特に八千代工業団地西側に企業進出を早急に進めたいと町長も公約しておりますので、副町長は元県の職員であり、後輩、横のつながりがあると思いますので、財源の確保、企業進出に向けて、町長とともに県庁に行き、知事と交渉、また陳情していただき、早急に企業進出を目指して努力をしていただきたいと思いますが、副町長の答弁を求めて一般質問を終わります。

町長、副町長に一般質問をいたしました。再質問はいたしませんので、納得のいく明確な答弁をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（上野政男君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えいたします。

小島議員におかれましては、さきの3月議会におきまして、副町長の推薦については手続の面から反対であったと。にもかかわらず、本日は、町長の補佐役として八千代町のために頑張っていたいただきたいとの激励の言葉をいただき、まづもって御礼申し上げます。

まず、1点目の副町長への推薦の話はいつごろあったのかという質問についてでございますが、今年1月に、谷中町長が、さきの町長選挙で当選されまして、ほどなくして谷中町長より副町長にといったお話をいただきました。

2点目の副町長の選任に関する議案につきましては、起立採決になることを知っていたのかという質問でございますが、それは全く知りませんでした。当日においても議場隣の会議室で待機しておりましたが、議場内でどのような議論がなされているのか、全くわかりませんでした。

さらに、辞退する考えはなかったのかというご質問ですが、今申し上げましたように、議場内でどのような議論がなされていたのかわからずに、同意が得られたと連絡をいただき、議場で挨拶をさせていただきました。経過がわかりましたのは、4月1日に町長より辞令をいただき、議員の皆様のところにご挨拶にお伺いしたときでございます。

いずれにいたしましても、谷中町長より直接推薦のお話をいただき、それをお受けする旨回答した以上は、後には引けない覚悟でございました。

次に、県と八千代町の紹介役として、これまでの県職員としての経験を生かして、八千代町のために努力をといった質問にお答えいたします。まず、副町長としての私の役割につきましては、谷中町長の補佐役として、基本方針の決定や行政運営を円滑に進めることであると認識しております。その上で、特に谷中町長が公約として掲げております「働きたいまちづくり」、「子どもを育てたいまちづくり」、「いつまでも暮らしたいまちづくり」の実現に向けて、精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

また、私は、今年の3月まで38年間、県職員として、県庁やその出先機関に勤務してまいりましたが、その間に培いました茨城県や関係機関との人脈を十分に生かしまして、各種情報収集を初め協力要請や連携の強化など、八千代町の行政運営を円滑に推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

併せまして、私はこれまで農業行政に携わってまいりましたが、最近出された統計では、八千代町は野菜の産出額が全国7位に位置するなど大変農業の盛んな町でございます。これまでの経験を生かし、八千代町の基幹産業である農業の振興にも力を入れてまいりたいと考えております。

さらに、議員からご指摘のありました、八千代工業団地への企業誘致につきましては、財政基板の充実を図るとともに、年々人口減少が進む中、雇用の場を確保し、人口の定着を図る上でも大変重要なことであると認識しております。これは、茨城県開発公社と連携して進めているところでございますが、既に町長と一緒に推進に出向くなど取り組んでいるところでございます。今後早急に優良企業に進出していただけるよう、町長をトップに、関係部署とともに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、もう一点、議員からご指摘のありました行政運営等につきましては、ご指摘のように、町長の補佐役として、町長、議会、部課長等職員、関係者などと十分対話しながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

まず、副町長推薦についてでございますが、ご存じのとおり、私は平成31年1月20日の町長選挙で初当選を果たし、翌月の2月12日に初登庁をいたしました。以来、公約の実現に向けて誠心誠意取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘の平成31年第1回定例会最終日の3月15日の議会運営委員会に、副町長選任についての追加議案を提出したことにつきましては、当町における副町長選任に関する案件は、議会最終日に追加議案として提案することが先例となっておりますので、做ったものでございます。ご理解をいただきたいと思います。

副町長の職務は、町長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するという特別職の地方公務員であり、町長が指名し、議会の同意を得て選任されるものでございます。

議員ご質問の5人の議員が反対していることを知っていたのかと、起立採決になることを知っていたのかということでございますが、平成31年第1回定例会におかれまして古宇田信一氏の副町長就任についての同意は、起立採決によるものでございましたが、その件につきましては、議決機関であります議会の議員各位の慎重なる審議の結果、同意を得られたものと認識しております。賛否の人数や採決について、あらかじめ知り得たものではございません。

副町長の職務は、町長にかわり業務の詳細についての検討や政策の企画立案を行うほか、町長の判断を要さない事案について、決定や処理を行うものであり、ますます複雑、多様化する行政運営におきまして、業務の迅速化を図る上で大変重要な役割を担っております。

副町長の推薦については、町長に就任してから決めたのかとご質問につきましては、昨年9月の町長選立候補表明以降、選挙準備を進めながら、公約として掲げる政策課題の整理や実現方法などを検討する中で、徐々に副町長の必要性が明確になっていったものでございます。その後、町政ビジョンを構築していく中で、人選が固まったのは、昨年の12月ごろであったと記憶しております。

また、議員ご質問の人事案件についてでございますが、議員ご指摘の推薦された人の名誉のために全会一致で選任するのが望ましいというご意見につきましては、私といたしましても、そのような形が理想的であるということは異存はございません。

就任の時期につきましては、私の選挙公約でもあります「働きたいまちづくり」、「子どもを育てたいまちづくり」、「いつまでも暮らしたいまちづくり」を進めるに当たり、

スピード感を持ちながら施策の実現を図るために、また副町長に年度を通じた当町の行政運営の流れについて早期にご理解をいただくためにも、新年度予算の執行開始となる4月1日から職務に当たっていただくことが最善であると考えたものであります。議員各位の慎重審議により、賛同いただけたものと認識しております。

副町長の古宇田信一氏につきましては、県職員として豊富な経験と幅広い識見を備えておられ、大変評価が高く、特に八千代町の基幹産業であります農業分野において秀でており、その業績は県内外に知れ渡っているところであります。そのような人材に八千代町の発展のために尽力していただけることは、大変幸運なことであると考え、優秀な人材をいち早く確保するという意味から、退職直後の4月1日からの就任が最適と考えたものでございます。

副町長には、県とのパイプ役としても期待しておりますが、私の補佐役として、常に職員の先頭に立って、ともに汗をかきながら、私の夢であります「いつまでも住みつづけたいまち 八千代」の実現に向けて尽力してくれるものと信じてやまないところでございます。

今後とも議員各位を初め町民の皆様方とともに、オール八千代の体制で誠心誠意取り組んでまいり覚悟でございますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

ここで次の答弁関係課所の入場を許可をいたします。

次に、3番、大里岳史議員の質問を許します。

3番、大里岳史議員。

（3番 大里岳史君登壇）

3番（大里岳史君） ただいま議長の許可がありましたので、通学路の街灯設置について、安全安心なまちづくりを進めていくための明るい街灯、防犯灯について、通告に従い一般質問させていただきます。

中学生や高校生など、夜道を自転車で下校するときに、暗い場所が多数あるといった町民の声を、ここにいる皆様も一度は耳にしたことがあると思います。現在6月ということもあり、日の入りの時間は大分延びておりますが、冬に至っては5時を過ぎると真っ暗で、場所によっては、大人にとっても大変不安を覚える地域もあります。防犯灯は、その場を照らすだけでなく、交通安全や犯罪の防止、さらには町全体を明るくする活

力の源でもあると感じております。また、最近増加しているごみの不法投棄を街路灯、防犯灯の設置により、地域ぐるみで監視できる効果もあると考えられます。

しかしながら、多くの町民がご指摘されるように、現在の八千代町の街路灯及び防犯灯の設置状況は余り芳しくないように思います。昨今の犯罪の特殊性から鑑みても、身の回りにどのような危険性が潜んでいるかわかりません。街路灯及び防犯灯の設置により、子どもたちの安全確保を最優先しながら、町全体が照らされる環境づくりを進めるべきであります。

さらに、街路灯及び防犯灯が少ないと思われる場所にて、防犯上危険である、ないしは不審者等出没し問題がある場所などの把握を、きちんと数字やマップ等で管理し、データどりされ、把握されることが望ましいと考えます。八千代町の街路灯及び防犯灯の設置状況は、安全安心の町と呼ぶにふさわしい設置状況でしょうか、お尋ねいたします。

再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いいたします。

続きまして、2点目に移ります。骨髄ドナー登録者及び骨髄ドナー助成費補助事業の導入についてお伺いいたします。来年開催の東京オリンピックで期待された女子水泳競技トップアスリートの池江璃花子選手が昨年、白血病であることを告白し、大きなニュースとなったことは記憶に新しく、現在も治療に専念されています。

白血病は、血液のがんとも言われ、小児科から青年層において、白血病は最も発生頻度の高いがんと言われております。我が国では白血病発生率は年々増加傾向にあり、2018年では年間約8,600名が死亡している現状であります。白血病の治療法として広く知られる中で骨髄移植があります。現在骨髄移植を必要とする患者は、2018年末現在1,347名で、茨城県内にも31名の移植を望む方々がおります。

一方、骨髄ドナーと登録されている方々は、全国で約50万人、県内でも8,000人を超える方々がおりますが、ドナーと移植対象患者との間で、白血球の血液型であるHLAが適合しなければならず、HLA型が適合して移植が可能になる確率は、同父母の兄弟姉妹間で約25%、非血縁者間で数百から数万分の1と言われております。また、ドナーの健康問題等により移植に至らない事例もあり、移植率は6割を下回る状況です。

以上の医学的問題を乗り越えたとしても、実際に移植に至らない理由として、今回の質問で指摘申し上げたい社会的課題は、骨髄ドナーの入院期間の収入面の問題です。ドナーとして移植を希望したくても、どうしても仕事を休めない、また収入面が途絶えてしまうという経済的な課題を乗り越えられず、移植を断念するケースもあります。

現在そのような課題に対し、茨城県の31市町村で、住民が骨髄ドナーとして入院した際に、その間の収入を補う助成制度を導入しており、近隣市町村では、古河市、常総市導入済み、また下妻や坂東市でも導入に向けて検討を進めている情報もあります。また、茨城県でも、助成額の2分の1を補助する事業を平成28年から始めており、県内全域にわたり骨髄移植を待ち望む方々への希望となるべく、この制度を拡充していく動きとなっております。

血液病患者の皆さんの未来をつなぐ、そして骨髄ドナー登録者の皆様が安心して移植に臨まれるよう、八千代町でも骨髄ドナー助成制度の創設を行うべきと考えますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いし、私の質問を終わります。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

大きな2番目の骨髄ドナー登録者及び骨髄ドナー助成費補助事業の導入についてでございますが、茨城県では平成28年度から、骨髄等を提供するドナーに対しまして、入通院期間中の収入を補うための補助事業を実施しております。県内44市町村のうち31市町村が補助金交付要綱を定めており、本町を含め、残り13市町村が、実現に向け、鋭意取り組んでいる状況でございます。

平成31年3月31日現在の八千代町での登録者は70人でございます。日本骨髄バンクによりますと、登録者のうち骨髄移植が可能となる統計数値は約5%と公表されております。最近では骨髄ドナー登録者が増加していると報道されておりますが、移植を待つ患者さんに対し、登録者数が圧倒的に少ない状況でございます。

本町としては、骨髄ドナー登録のPRを含め、地域住民の皆様への周知活動の実施に努めてまいりたいと考えております。また、先日6月4日に献血を実施いたしました折に、窓口を設置いたしまして骨髄バンクへのドナー登録をお願いいたしまして、9名の方にご登録をいただいたところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

通学路における街灯は、暗くなってから下校する児童生徒の安全を確保するために、集落から離れた通学路に町が設置し、管理しておるものでございます。

ご質問の通学路の街灯の設置状況ということですが、現在までの設置数は429基となっております。また、設置する間隔につきましては、特に決まっておりませんが、現地の状況に合わせてながら設置をしているものであります。

次に、今後の対応についてということですが、町では平成4年度から整備を進めておりまして、整備も進んだということで、現在は主に街灯の修理、維持管理に努めているところです。しかしながら、道路の新設、通学路の変更等、こういったものにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

街灯の今後の対応でございますが、現在町に設置している街灯につきましては、行政区要望に基づき、消防交通課で設置したものが約1,000基、教育委員会等でつけたものが400基、その他もろもろ合わせまして、現在1,500基程度の街灯があるものと思われまます。そのうちLEDに交換されているものが約5%程度でございます。残りは、いまだに蛍光灯やナトリウム灯などでございます。

管理につきましては、行政区、防犯担当、道路担当、教育委員会などまちまちで、どこに幾つ設置しているのか正確には把握できていない状況の部分もでございます。

町としましては、町内全域において防犯灯のLED化を進め、管理システムを導入することにより、町で一括管理をする方向で検討しております。また、LED化に合わせ、防犯灯の増設も行い、生活環境の向上を図ってまいります。

犯罪が起りにくいまちづくりのためには、地域住民の防犯意識のより一層の向上や住民、自治体、警察などの連携のもと適切な防犯灯の設置も欠かすことはできません。町内全域の防犯灯をLED化すると同時に、設置台数を増設することで、夜間において

も町全体を明るくし、省エネにも配慮しつつ、犯罪や事件のない安全安心な住みよいまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、骨髄ドナー登録者及び骨髄ドナー助成費補助事業の導入についてでございますが、ただいま保健福祉部長が回答したとおりでございますが、本町としましても県内実施市町村の状況を調査、研究するとともに、ドナー登録の周知活動の強化を図り、要綱の制定に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに私もドナー登録をしておったのですが、オファーが来たときには、ちょうど50ちょっと前で、50歳までしか対応できないものですから、アウトにされた経過がございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 以上で3番、大里岳史議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時51分）